

令和3年9月10日

ご利用の皆様へ

施設利用終了時間の変更とご利用の一部制限継続について

埼玉県を対象とした緊急事態宣言の期間延長に伴い、施設利用終了時間の変更とご利用の一部制限継続についてお知らせいたします。

ご利用の皆様には、ご不便・ご迷惑等をおかけしますがご理解・ご協力をお願いいたします。

<実施期間（緊急事態宣言期間）>

令和3年8月2日（月）～令和3年9月30日（木）

<施設利用終了時間の変更>

21時終了 ⇒ 20時終了

<利用の一部制限について>

大声での発声を前提とした利用（カラオケ、コーラス、詩吟等）でのご利用は引き続きできません。

該当のご利用については、当施設よりご連絡しますのでご協力いただけますようお願いいたします。

<主催事業の開催について>

市民交流センターおあしす・市民活動サポートセンター主催事業につきましては、引き続き、徹底した感染防止対策を講じた上で開催いたします。

なお、個別の事業の開催内容については、ホームページで随時お知らせいたします。

吉川市民交流センターおあしす